

第3回宇宙開発委員会定例会議議事次第

1. 日 時 昭和46年3月3日(水)
午後2時～3時
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 (1) 宇宙開発に関する基本計画について
(2) 「たんせい」打上げについて
4. 配布資料
3-1 第2回定例会議議事要旨
3-2 宇宙開発に関する基本計画(案)

委3-1

第2回宇宙開発委員会定例会議議事要旨

1. 日時 昭和46年1月27日(水)
午後2時～4時

2. 場所 宇宙開発委員会会議室

3. 議題 インテルサット恒久化交渉について

4. 配布資料

委2-1 第1回定例会議議事要旨

委2-2 世界商業通信衛星組織恒久化交渉について

5. 出席者

委員	山 県 昌 夫
"	網 島 毅 三 夫
"	大 野 勝 三 夫
"	吉 識 雅 夫

説明者

郵政省電気通信監理官	柏 木 輝 彦
関係各省庁職員	
科学技術事務次官	藤 波 恒 雄
科学技術庁研究調整局長	石 川 晃 夫
科学技術庁宇宙開発参事官	市 瀬 輝 雄
科学技術庁宇宙開発課長	野 口 節 郎
外務省国際連合局外務参事官	石 川 良 孝 (代理: 戸田)
通商産業省重工業局次長	山 形 栄 治 (代理: 鈴木)
通商産業省工業技術院総務部長	黒 部 稔 (代理: 相馬)
運輸省大臣官房参事官	高 橋 寿 夫 (代理: 高谷)

気象庁総務部長	上 平 輝 夫 (代理: 落合他)
海上保安庁総務部長	堤 毅 (代理: 山崎)
郵政省電波監理局審議官	太 原 幹 夫 (代理: 影山)
郵政省電波監理局無線通信部長	大 塚 次 郎
建設大臣官房技術参事官	増 岡 康 治 (代理: 中村)
郵政省電気通信参事官	奥 田 量 三
" 副参事官	堀 口 栄 則
オブザーバ	
宇宙開発事業団人工衛星総括開発課長	平 井 正 一
" システム	高 木 喜一郎
計画部	計画部 計画課

事務局

科学技術庁宇宙企画課長 園 山 重 道 他

6. 議事要旨

(1) 「第1回定例会議議事要旨」が確認された。

(2) インテルサット恒久化のための政府間交渉について、柏木郵政省電気通信監理官より説明があつた。

これについて次の質疑があつた。

(イ) 大野委員: 第四条において、準国際公衆電気通信業務とみなされる国内公衆電気通信業務と純粋な国内公衆電気通信業務の違いはなにか

柏木監理官: 利用条件は同じであるが、前者は、理事会における投票権に係る。

山県委員: 国内通信を国際通信とみなす場合の一定の条件とは何か。

柏木監理官：パキスタンのように国が他の国によつてわかたれている場合米本上とハワイ間のように公海に隔てられている場合、チリーのように山岳等の自然の障害に隔てられた場合で、署名当事者総会の承認をえたものである。

(ロ)大野委員：第V条について宇宙部分の使用割合はいつも変動することになるか、どのようにして決めてゆくのか。

柏木監理官：運用協定で詳しく述べられることになっているが、毎年1月1日で、過去半年分の使用実績から決めてゆくことになる。

大野委員：インテルサットは資本的に漸次大きくなつてゆくと思うので、3年～5年で出資を決めていく方が、安定的ではないか。また、参加国もその方が便利ではないか。

柏木監理官：例えば、現在1.7%の日本はその中5%位になるし、6%の仏はいずれ2%位に下がってくることを考えたら、不公平をできるだけ少なくする為には、長くない方がよいという意向によつてこのようになった。

特に、最大2年という意見はあつたが、3年以上という意見は全くない。

大野委員：出資率の調整は、元来経済的負担を、義務づけるためのものであるから、1年ごとに変わるというのはちよつと不安定だと思う。

(ハ)大野委員：使用割合に関して第V条と第X条の違いは何か。

柏木監理官：出資率と票数とは一致するとは限らないということである。

(ニ)大野委員：第XII条で、ガイドラインについて米国が反対している理由は何か。

柏木監理官：内容の問題であつて、ガイドラインそのものではないと思う。

(ホ)網島委員：第XII条の義務規程についてであるが、これはわが国で打上げる国内通信衛星を拘束しないか。

柏木監理官：政策的には拘束しようとするものではなく、技術的な調整を行なおうとするものである。

(ヘ)網島委員：インテルサットと各国間の技術的調整はITUが行なうことになつていないのか

柏木監理官：ITUの基準に従つて、インテルサットとして必要な調整を行なうことになると思う。

(ト)山県委員：わが国は、インテルサットの組織は、3段階構成とするという意見ではなかつたのか。

柏木監理官：3段階構成を支持した時期もあつたが、最終的に

は諸般の事情を勘案して4段階構成を認めたものである。

(チ)吉識委員：第XIV条で「地域」の単語がないが、これはなぜか。

柏木監理官：「地域」の定義の論議で、地理的にコンパクトにすると日本があてはまらないし文化圏での定義も難しいので結局やめることになつて「International」になつた。

吉識委員：このような表現にしてしまうと、インテルサットが行なうものと特定の国々間で行なう国際通信業務の区別がつかなくなり、地域衛星は打上げにくくなるのか。

柏木監理官：必ずしもそういうことにはならないと思う。

本条で地域衛星打上げ権利は原則的には認められたと考えて差し支えない。

(リ)網島委員：移動業務はインテルサットの主たる業務となるのか。

柏木監理官：現在NASAが利用している移動通信業務以外の移動業務は、公衆電気通信業務の定義から、はずされているが、米国はこの定義に留保している。

(ヌ)山県委員：オブザーバーとしてソ連が参加しているが、何か発言しなかつたか。

柏木監理官：反対意見より、むしろ希望意見が述べられた。

宇宙開発に関する基本計画 (第3章)

わが国の宇宙開発に関する基本計画を下記のとおり定める。

記

近年、宇宙技術の急速な発達により、宇宙空間は、人類の新たな活動領域として登場してきており、近い将来において宇宙空間の真相の究明、開発および利用が学術の進歩、国民生活の向上および産業経済の発展に不可欠のものとなることは明らかである。

このような情勢に対処するため、わが国においても関係各界の総力を結集して本格的に宇宙開発に取り組むこととし、次に掲げる方針に沿ってその開発を推進するものとする。

なお、開発の実施は、宇宙開発委員会が定めた宇宙開発計画（昭和45年度決定）に基づいて行なうものとする。

1. 科学観測を行なう科学衛星および電離層観測、衛星通信、気象観測などを目的とした実用衛星を研究および開発するとともに、これらを打ち上げるためのロケットを開発する。
2. 人工衛星およびロケットの開発、打上げ、追跡等に必要な施設を整備する。とくに実用を目的とした各種の衛星、これらを打ち上げるためのロケット等に共通して使用しうる大型試験施設等については可能なかぎり集中的に設置する。

3. 開発体制について、宇宙開発委員会の総合調整の下における一元化の体制を一層強化する。関係各機関は、宇宙開発委員会の方針に沿って、その役割に応じ相互の協力を維持しつつそれぞれの体制を整備する。開発の実施の中核的機関たる宇宙開発事業団は、その機構の充実強化に努める。
4. 開発を進めるにあたっては、進捗状況の把握および成果の評価を行ないつつ、計画の管理を合理的に行なう。
5. 開発を効率的に進めるため、自主技術の育成に留意しつつ海外技術の有効な活用を図る。また、開発の推進を通じて、国際的な友好を促進する見地から、国際協力を積極的行なう。
6. 将来の宇宙開発の進展に備えて、先行研究および関連分野の研究を総合的かつ計画的に行なうとともに、人工衛星の新たな利用分野について積極的に調査を行なう。
7. 開発を円滑に進めるため、人材の養成、情報流通の促進および普及啓発に努めるほか必要な施策を講ずる。

3-3-1

MS-TI 発表文

昭和46年2月23日
15時10分発表
東大観測ロケット実験班

さる2月16日にM-4S-2号機によつて打ち上げられた「たんせい」は依然順調にひしようを続けておりますが、本日(2月23日)15時第96週の観測を終了したところでテレメータ観測を打ち切りました。この間、太陽電池モニター以外の衛星搭載各機器はいずれも正常に作動しました。内之浦における「たんせい」のテレメータ電波の受信は41周にわたつて行なわれ、うち37周については衛星搭載のテープレコーダーの再生を行なつて衛星各部の温度、電源、電圧および電流、衛星の姿勢、スピンなどに関する豊富な資料を入手することができ、「たんせい」は、ここに所期の目的を達成しました。

第96周現在衛星内部の温度は、電池23℃及び23.5℃、テープレコーダ27.5℃、水晶発信器26℃、太陽とスピン軸のなす角10.2度、スピン毎秒299回で、きわめて安定した状態を保っています。引き続き、内之浦及び宇宙開発事業団の沖縄及び勝浦追跡局において、電波追跡を継続する予定であります。

以 上

332

M-4S-2号機発表文

昭和46年2月16日
東大観測ロケット実験班

M-4S-2号機は昭和46年2月16日日本標準時13時00分、
上下角77°、方位角94°で発射されました。

各段ロケットの燃焼ならびに飛しようは正常で、第4段ロケット打出
し前の姿勢制御も順調に行なわれました。第3段までのロケットの飛し
よう径路が発射上下角79.5°相当となり、標準径路より高目になりました
ので、発射後9分50秒に地上からコマンド電波を発し、これにより
第4段は高度98.2kmにおいて1分30秒から約40秒間燃焼して、
MS-TIと第4段モータ部が衛星軌道に打出され、発射後15分00秒
にMS-TIと第4段モータ部との切離しが行なわれたことが確認され
ました。

その後内之浦においては日本標準時14時50分40秒から15時09分
12秒の間MS-TIからの13.6MHz、40.0MHzの信号電波を受信
しました。

MS-TIにおける計測についてはテープレコーダの再生、各部温度
計、姿勢計、電源電圧、電流等の計測が順調に行なわれています。

宇宙開発事業団追跡部からの情報によれば暫定的な軌道要素は次の
とおりです。

近地点高度： 990 km

遠地点高度： 1110 km

周期： 106分

米国航空宇宙局からの情報は次のとおりです。(世界標準時)

受信局	受信開始時刻	受信終了時刻
グアム局	04時06分30秒	04時08分00秒
カウアイ局	04時16分35秒	04時34分50秒
サンチャゴ局	04時48分50秒	05時05分58秒
キートン局	04時49分28秒	05時02分10秒
ヨハネスブルグ局	05時22分30秒	05時28分20秒

宇宙開発事業団からの情報は次のとおりです。(世界標準時)

受信局	受信開始時刻	受信終了時刻
勝浦局	05時49分32秒	06時08分46秒
沖縄局	05時52分30秒	06時10分40秒

郵政省電波研究所鹿児島支所からの情報は次のとおりです。(世界標準時)

受信局	受信開始時刻	受信終了時刻
鹿児島支所	05時52分45秒	06時09分42秒

なお、この衛星の電波追跡ならびにデータ取得に協力された宇宙開
発事業団、電波研究所ならびに米国航空宇宙局および実験実施に協力
された関係各方面に深甚の謝意を表します。

人工衛星の軌道にのつたMS-TIは「たんせい」(TANSEI,
淡青)と命名しました。なお、国際標識は衛星本体が「1971-11A」
となる予定です。

本日発射時の天候くもり、地上風東3m/sec、気温12.5℃でした。

以上